

承認第6号

令和3年度東浦町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を
求めることについて

令和3年度東浦町の一般会計補正予算（第6号）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年11月30日提出

東浦町長 神谷明彦

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり
専決処分する。

令和 3 年 10 月 12 日

東浦町長 神 谷 明 彦

令和3年度東浦町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度東浦町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,058,611 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		1,081,000	50,000	1,131,000
	1 基金繰入金	1,081,000	50,000	1,131,000
歳 入 合 計		16,008,611	50,000	16,058,611

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		1,300,990	50,680	1,351,670
	1 保健衛生費	625,575	50,680	676,255
14 予備費		23,152	△680	22,472
	1 予備費	23,152	△680	22,472
歳 出 合 計		16,008,611	50,000	16,058,611

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,081,000	50,000	1,131,000
歳入合計	16,008,611	50,000	16,058,611

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	1,300,990	50,680	1,351,670
14 予備費	23,152	△680	22,472
歳出合計	16,008,611	50,000	16,058,611

2 歳 入

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	461,000	50,000	511,000
計	1,081,000	50,000	1,131,000

3 歳 出

第4款 衛生費
第1項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	373,882	50,680	424,562	0	0	0	50,680
計	625,575	50,680	676,255	0	0	0	50,680

第14款 予備費
第1項 予備費

1 予備費	23,152	△680	22,472	0	0	0	△680
計	23,152	△680	22,472	0	0	0	△680

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	50,000	財政調整基金繰入金 50,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	4,165	010107 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 (健康課) 41,675
12 委託料	46,515	11. 役務費 4,105
		手数料 4,105
		12. 委託料 37,570
		委託料 37,570
		個別接種委託料 37,570
		010108 新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費 (健康課) 9,005
		11. 役務費 60
		手数料 60
		12. 委託料 8,945
		委託料 8,945
		個別接種委託料 456
		健康管理システム改修業務等委託料 8,489

(単位：千円)
